

展示の応募に当たっての注意事項



町田市立中央図書館には、幅広い年代の非常に多くの方々が来館されます。次の点に注意し、公共図書館にふさわしい展示をお願いいたします。

- 1 特定の宗教活動、政治的活動または営利活動を目的としたもの（教室や有料施設の宣伝など）はお断りいたします。会場での作品の販売もお断りいたします。
- 2 公序良俗に反するもの、過激なもの及び人を不快にさせるもの等図書館で不適切と判断したものは展示をお断りします。
- 3 展示作品等の盗難、破損など、図書館では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。（万が一、紛失して困るものなどの展示はお控えください。）
- 4 展示祝いの花等は飾ることはできません。また、展示者への贈り物、祝電等を図書館で受け取ることもできません。（お知り合いにお葉書等でお知らせする場合には、合わせてお伝えください。）
- 5 芳名帳の設置等、観覧者の住所、氏名等の個人情報を収集することはできませんので、ご了承ください。
- 6 その他展示につきまして、担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

宣伝とみなされるものとは？

次のうち、○の項目は問題ないですが、×の項目については宣伝とみなされ、訂正や撤去をしていただくことがありますので、ご注意ください！

- 感想を書いてもらうためのノートを置く
（ただし、あわせて連絡先を記入してもらうようなことはしないでください）
- 作品の絵をプリントしたポストカードを「ご自由にどうぞ」と置く
- 名前と連絡先を書いた名刺を置く
（作品についてのお問い合わせ（画材やメンバーなど）には直接連絡をお願いしています）
- 作品の製作過程を写真や文章で説明展示する
（作品を楽しく見てもらうための展示ととらえます）
- ×教室案内（生徒募集・講師紹介）のチラシ、ポスターを置く
- ×毎週○曜日、○○教室で作っているということを展示する
- ×個展の案内、のチラシを置く（無料含む）
（作品を見てもらうことが目的なので、制作活動・個展の宣伝等は控えてください）
- ×有料施設の案内の名刺、チラシ、ポスターを置く